平成２７年（フ）第３５２号
愛知県江南市古知野町桃源90番地　ＥＳＯビル２階、商業登記簿上の本店所在地愛知県江南市古知野町桃源51番地
債務者　有限会社クリーブ
代表者取締役　中野　博史
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第６６２号
兵庫県尼崎市宮内町２丁目84―２
債務者　株式会社梅本組
代表者代表取締役　梅本　俊彦
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４８３号
埼玉県川口市道合121番地の５
債務者　株式会社ＡＢネットワーク
代表者代表取締役　海老根　誠
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１９４１号
名古屋市中区丸の内３丁目16番19号
債務者　株式会社ＦＧソフトウェア
代表者代表取締役　位田　　誠
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２３５６号
神奈川県茅ヶ崎市共恵１丁目８番12―702号　ドミトリーハウス茅ヶ崎
債務者　馬渡　綾乃
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０６号
高知市旭天神町36番地　２階、居所広島県福山市新涯町２―22―24　シーサイドビレッジＣ101号
債務者　田村　隆茂
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川竹　佳子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１３０９号
埼玉県戸田市笹目６丁目13番地の８
債務者　浜野　康二
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　恵太
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６６３号
千葉県松戸市大金平４丁目298番地の１
債務者　駒崎久美子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６９７号
千葉県我孫子市青山860番地
債務者　海老原一郎
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　悠
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第９５号
島根県出雲市島村町402番地
債務者　吉田　　正
1　決定年月日時　平成28年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第３５号
三重県南牟婁郡御浜町大字下市木2896番地３
債務者　串　　清
1　決定年月日時　平成28年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小黒　智広
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２７年（フ）第２１６号
広島県福山市神村町5982番地５　県住１―402
債務者　井上　純文
1　決定年月日時　平成28年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡洋一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１５９号
東京都北区十条仲原１丁目26―２
債務者　平林　弘子
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８６号
京都府京都市西京区川島有栖川町95―302、住民票上の住所京都府京都市右京区嵯峨天龍寺中島町７―２―301
債務者　西　　一宏
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
東京地方裁判所民事第20部